

ICANN雑感

～世界最初のインターネット選挙からの1年を振り返って～

ICANN報告会 (2001年 12月17日)

富士通ワシントン事務所長
米国弁護士

加藤 幹之

© Masanobu Katoh, 2001

ICANNはまだ生まれたばかり

- 1999年5月ICANNベルリン会議
 - 「ICANNは無法地帯だ」
 - 「Wild West」だ。
- その後、ICANNは大きく成長して来た。
- しかし、まだ課題も多い。

ICANNの当面の主要事項

- インターネットのセキュリティー
- At Large会員制度と理事選出方法、支援組織の再編成
- ccTLDとの契約
- 多言語ドメイン名
- IPv6

ドメイン名に関するICANNの課題

- サイバースクワッティング
- 著名商標の決定と取り扱い
- 紛争解決手続き
- 新TLD, ccTLD契約の交渉
- 国際化(多言語)ドメイン名
- 登録順かサンライズ(優先登録)か

インターネットの法的・制度的課題

不正競争と独禁法政策

電子署名と認証

コンテンツの規制
(ポルノ、ギャンブル等)

プライバシー(個人情報)
の保護

適用法・裁判管轄権・
判決の執行

セキュリティと暗号技術

関税と税

(OSP/ISP等)第3者
の責任の限定

契約法の統一

企業の自主規制と
トラストマーク

技術の標準化と
インターオペラビリティの確保

消費者保護と
代替的紛争処理

知的財産権の保護
・特許--ビジネスモデル特許
・著作権、データベースの保護
・商標とドメインネームの問題

電気通信事業者
の規制緩和

インターネットの世界のガバナンス

- いろいろなガバナンスのモデルがある。
- 課題
 - 米国、対、世界
 - 技術専門家、対、広い関係者
 - 政府や国家間の組織、対、民間組織
 - 権限の範囲

ICANNモデル

- 民間による国際的非営利団体
- 民主的、フレキシブルな組織運営
- 条約等の法的権限なし
合意に基づく契約上の権限による
- 国家権力によるガバナンス機能なし



調整(Coordination)機能

ICANNの活動範囲

インターネットのドメイン名とIPナンバーの
技術的管理(Technical Management)



純粋な技術的問題だけでなく、
法的、制度的問題も含む

しかし、その範囲はまだ不明確
—競争政策、消費者保護
—法的な権限は狭い

どうやって皆が参加して ICANNモデルを支えるか？

- インターネット大国を目指すも、日本からのICANNへの「実質的」参加はわずか。多くが欧米主導で進められている。
- 欧米でもやはり「参加」が十分でない。
- 日本での「ICANN支援組織」が必要。
- 業界、学会、非営利団体、市民グループ、ユーザー全般を含む開かれた組織とすべき。

昨年立候補時の所信表明

- ICANN活動の充実
- 非英語圏の人々の参加促進
- 地域のICANN支持組織の確立援助
- 多言語ドメイン名制度の早期確立
- 選挙制度の見直し

Thank you very much.

加藤 幹之

mkatoh@wdc.fujitsu.com